

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年2月29日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	5号機	原子炉補機冷却海水ポンプ(D)点検後の試運転時、電源遮断器の動作不良(電源が入らない)を確認した。当該電源遮断器を点検・修理。なお、当該系統は他のポンプが動いており機能は満足している。	G III 以下
2	5号機	エリア放射線モニタのチャンネル1つ(測定対象:放射性廃棄物処理制御室(非管理区域))の点検を終了した際、モードスイッチを「テスト」から「測定」に戻していなかったことを後日確認した。速やかに当該スイッチを復旧。	G III 以下

3. G III グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	高電導度廃液系収集タンク(C)攪拌配管のベント配管に詰まりを確認した。当該配管を点検・清掃。	
2	5号機	プロセス放射線モニタ系の点検時、非常用ガス処理系排ガス粒子・ヨウ素フィルタ入口温度計の精度逸脱を確認した。当該温度計を修理。	
3	6号機	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル機関(C)のNo. 5シリンダーヘッドフランジ部(シリンダー上部のふた部)から僅かな潤滑油にじみを確認した。当該フランジ部を点検・修理。	